

事 務 連 絡  
令和2年（2020年）5月15日

各介護サービス事業者 御中

山口県健康福祉部長寿社会課施設班長

### 令和2年度山口県介護ロボット導入支援事業の募集について

山口県では、介護従事者の負担の軽減を図るとともに、介護ロボットの普及による働きやすい職場環境の整備を図り、介護従事者の確保に資することを目的として、別添交付要綱及び実施要領に基づき「介護ロボット導入支援事業」を実施します。

については、下記のとおり事業実施施設の募集を行いますので、御案内いたします。

なお、多数の応募がある場合には事業効果を幅広く波及させる目的により審査の上選定します。

#### 記

#### 1 事業概要

- (1) 補助額 1台当たり2分の1（上限額30万円）
- (2) 補助対象者 別表のとおり
- (3) 補助対象事業 補助対象の介護ロボットの導入（別紙のとおり）
- (4) 県予算額 600万円

#### 2 スケジュール



### 3 提出方法

- (1) 提出期限 令和2年6月30日(火) 必着
- (2) 提出書類 介護ロボット導入計画書、見積書、カタログ
- (3) 送付先 〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県健康福祉部長寿社会課施設班

### 4 選定の場合考慮するポイント(例)

- (1) 保有状況等
  - ・法人内での介護ロボットの保有状況
  - ・補助による介護ロボット導入実績
  - ・同一法人別事業所の応募状況
- (2) 目標設定の具体性
- (3) 導入効果
  - ・選定機器の使用頻度(汎用性)
  - ・介護ロボットとしての先進性

#### 別表

介護サービスの区分	介護施設等の種別
施設・居住系サービス	介護老人福祉施設(地域密着型を含む)
	介護老人保健施設
	介護療養型医療施設
	介護医療院
	特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む)
	認知症対応型共同生活介護
在宅系サービス	通所介護(地域密着型を含む)
	通所リハビリテーション
	短期入所生活介護
	短期入所療養介護
	認知症対応型通所介護

\*この補助金に関する御案内や交付申請書等の様式は下記ホームページに掲載しています。  
「かいごへるふやまぐち」

URL:<http://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/2242.html>

(注) 当該補助金に応募された場合、国又は地方公共団体等への照会及び国又は地方公共団体等からの照会(導入する介護ロボットに係る補助金等を受けていないことの確認のための照会に限る。)に対して、当該補助金に関する情報の提供を行うことがありますので、予め御了承ください。

お問い合わせ先

介護ロボット担当：廣中

TEL:083-933-2793 FAX:083-933-2809